

日本政府のパレスチナ国家承認を求める意見書

現在、パレスチナ自治区ガザ地区は、イスラエル軍による無差別爆撃と地上侵攻が激化している。街は破壊し尽くされ、無辜の犠牲者が増大し、極めて深刻な人道危機が進行中である。この状況に対し、国際社会ではイスラエル軍の残虐な軍事行動を非難し、即時停戦を求める声が高まっている。また、パレスチナを国家として承認する動きも広がりを見せている。

2025年9月、国連人権理事会の独立調査委員会は、イスラエルの行為をジェノサイド（集団殺害）と認定した。これは、国際人権の根幹を揺るがす極めて重大な告発である。

一方、超党派の衆参両院・与野党国会議員で構成する「人道外交議員連盟」は、206名の署名とともに政府に対しパレスチナの国家承認を求めている。

石破茂総理大臣は、2025年9月24日（日本時間）に開催された第80回国連総会において、一般討論演説を行いイスラエルの軍事作戦に対し、「我が国として断じて容認できず、この上なく強い言葉で非難をいたします」と述べ、作戦の即時停止を求めたことが報じられている。

糸満市議会は、2025年6月定例会において、「戦後80年糸満市議会平和宣言」を全会一致で採択した。宣言の中には、「戦争の残酷さと悲惨さを経験した私たち糸満の地から、全ての命が等しく貴いという揺るぎない「命どう宝」の精神と、平和を希求する沖縄の「平和の心」を世界へ、未来へと伝え続けます」として、平和への理念を全世界に発信する決意を表明した。

以上のことを踏まえ、糸満市議会は、イスラエルとパレスチナが共存する「2国家解決」が平和への確かな道であることを強調し、日本政府は早急にパレスチナを国家承認することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

糸 満 市 議 会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣